

イノベーション創出と若手研究者の就職状況について

森重文

「イノベーション創出には運営費交付金こそ必要」

イノベーション政策を論じる時に、イノベーションの元となる成果がどのようにして得られるかについて、認識が不十分だと思う。

そもそも、日本の大学に所属する研究者の業績でノーベル賞の対象となったのは、小柴昌俊博士の場合を例外として、運営費交付金のサポートできっかけが得られたものばかりだと思うが如何だろうか。

資料2にイノベーション（の元となる成果）を生み出すシステムとして、大挑戦枠に分類される競争的資金が挙げられていた。これにより生み出されるものもあるだろうが、基本的に、競争的資金では、イノベーションの芽が出る前の段階を十分手当できないと考える。実際、問題点がいくつかある。

まず、現場の研究者としての実感であるが、高い競争になっている中で、採用されるために説得力のある研究計画を書こうとすれば、既に芽が出ていて、しかもある程度実績のあがっているものしか出せないものだ。だから、本当に芽の出る前の計画が提出され採択される可能性は大変低い。

また、採択されなかった大多数の研究者は、挑戦する資格がないと言っているように聞こえる。むしろ、イノベーション創出の基は、（学生も含めて）多数の研究者に少額ずつでよいから援助するという点にあると考える。

さらに、研究者にとって、博士論文がその後の研究の重要な芽になっており、その後はそれを種々の仕方で発展させるということが多々ある。大挑戦枠がこの発芽以前をカバーすると期待するには無理がある。

つまり、これらの競争的資金は、基盤的研究資金のカバーしきれない部分をすくい上げるためのシステムに過ぎないと考える。

更に言うと、多額の研究資金はないが、若手研究者に「安定した」職を与え挑戦的な研究に専念させる、というシステムが不足しているという現状への手当にはなっていない。

このように、第3期科学技術基本計画の「基盤的資金は多様性の苗代育成に必要」という視点に加えて、第4期では「イノベーションを引き起こすような発見発明のためには基盤的資金が必要」という視点も必要と考える。

「運営費交付金の人材育成・維持という側面」

イノベーションに関わる運営費交付金の役割について、次の点も重要である。

20年後、30年後には全く新しい分野でイノベーションが起こっている可能性が十分ある。何十年のスパンでイノベーションを続けるには、その時に、その分野の人材が日本で枯渇していたら何ともならないので、今、日が当たらない分野といえども研究ができ人材を育成できるようにしておく必要がある。優秀な外国人研究者を雇用し新分野を研究させることが米国ほど容易ではない日本では、自前の人材育成を怠ることはできないからである。

「ポストと就職状況の現状把握についてのお願い」

上で、若手研究者に「安定した」職を与えることに触れたが、その就職状況は憂慮すべき状況にある。助教のポストは激減しており、博士課程修了者の就職状況も法人化以降、大幅に悪化していると聞く。しかし、対策を講じるにも、現状の把握が心許ない。

今年4月の第12回基本政策推進専門調査会での配付資料(siry02-2-10.pdf)のp.35に博士課程修了者の就職状況という統計データが出ていたが、この問題に対する資料としては不十分なものであった。科学技術政策研究所としては大変だと思うが、これは重要かつ緊急な問題なので、きちんと統計を取り直してはもらえないだろうか。事実、2002年度の課程修了者と2006年度の課程修了者とは、状況が大きく異なると聞いている。

2004年度から国立大学法人化が始まったのだから、それ以前、例えば2000年度あたり以降の各年度の博士課程修了者の就職状況を年毎に集計するくらいのデータがなければ、事態の深刻さはわからないだろう。

目的を説明して各大学に協力を求めて集計することはできるのではないか。全大学のデータでなくとも、協力してくれる大学のデータだけ集計して、学校を特定できない形にして、統計データを作ることは、現状を正しく把握するためには必要だと思う。

現在では、東大など多くの大学で理学研究科博士課程の志望者が減少し続けていると聞く。学生が先輩の就職状況の悪化を知っての反応だと思われる。博士課程在籍中の経済的負担を軽くしても、その後の展望が開けないと、博士課程志望者は増やせないということだろう。